

## 当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客様により一層のご満足を頂けるよう、お取引に係るご苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申出ください。

\* 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

### 当 組 合 へ の お 申 出 先

苦情等受付窓口をお願いいたします。

< 窓 口 >

住 所：石川県金沢市鞍月東2丁目48番地

電話番号：076-239-0126

受付時間：9:00～17:00

(土日・祝日および金融機関の休日は除く)

苦情等のお申出は当組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。  
(詳しくは、当組合の苦情等受付窓口へご相談ください。)

名 称	しんくみ相談所 ((一社)全国信用組合中央協会)
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5
電 話 番 号	03-3567-2456
受 付 日 時 間	月～金 (祝日及び金融機関休業日を除く) 9:00～17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申出を伺い、お申出のお客様の了解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。



金沢弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合苦情等相談窓口またはしんくみ相談所へお申出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申出することも可能です。

名 称	金沢弁護士会 紛争解決センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒920-0937 石川県金沢市丸の内7番36号	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電 話	076-221-0242	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日	月～金(除 祝日、年末年始、 弁護士会が指定する休日)	月～金(除 祝日、年末年始)	月～金(除 祝日、年末年始)	月～金(除 祝日、年末年始)
時 間	10:00～17:00	9:30～12:00 13:00～16:00	10:00～12:00 13:00～16:00	9:30～12:00 13:00～16:30